

第59回岩手県水産審議会 会議録

日時 令和2年2月10日(月) 13:30~15:10
場所 岩手県民会館4階 第2会議室

挨拶

上田 農林水産部長	<p>第59回岩手県水産審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、日頃から本県の水産振興に格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、本日は、御多用のところ本審議会に御出席をいただき、深く感謝を申し上げます。</p> <p>東日本大震災津波の発災から間もなく9年が経過しようとしておりますが、本県の主要魚種の水揚げ状況は、前年度と比べて秋サケが約2割、サンマが約3割、スルメイカが約8割となっており、魚市場の水揚げ量全体でも昨年度を下回る近年にない不漁となっております。</p> <p>このような状況の中、県では、昨年4月から、今後10年間の政策方針の方向性や具体的な取組を示します「いわて県民計画(2019~2028)」をスタートさせたところであり、引き続き復興に取り組みながら、幸福を守り育てる社会の実現を基本目標として掲げ、10の政策分野に取り組むこととしております。</p> <p>水産分野では、漁獲量が減少している秋サケの資源回復に努めるほか、近年、資源量が増加しているマイワシ資源の活用や、サケ、マス類の海面養殖等のつくり育てる漁業の充実・強化を図るなど、更なる振興策に取り組んで参りますので、皆様には、引き続き、県の施策に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日は、国が進めている水産政策の改革の概要のほか、県が策定を進めてきた「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」の最終案の概要について、御報告させていただくこととしております。</p> <p>その他、主要魚種の漁獲状況など、本県の水産業に関する話題提供を予定しておりますので、皆様からの忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願い申し上げます。開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願いたします。</p>
--------------	--

報告 国による水産政策の改革について

大井 誠治 委員(会長)	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>「国による水産政策の改革について」、事務局から説明をお願いします。</p>
工藤 漁業調整課長	<p>(資料1を説明)</p>
大井 誠治 委員(会長)	<p>ただ今の説明について、ご意見やご提言などがございましたらご発言をいただきたいと思っております。</p> <p>特に無いようですので、次に移らせていただきます。</p>

報告 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略(最終案)について

大井 誠治 委員(会長)	<p>「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略(最終案)について」、事務局から説明をお願いします。</p>
-----------------	--

米谷 農林水産企画 室企画課長	(資料2を説明)
大井 誠治 委員 (会長)	ただ今の説明について、ご意見やご提言などがございましたらご発言をいただきたい と思います。 特に無いようですので、次に移らせていただきます。

その他 主要魚種の漁獲状況について

大井 誠治 委員 (会長)	その他といたしまして、事務局から話題提供がございます。 「主要魚種の漁獲状況について」、事務局から説明をお願いします。
工藤 漁業調整課長	(資料3を説明)
大井 誠治 委員 (会長)	只今の説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、ご発言を頂きたいと思 います。
菅原 和彦 委員	地域水産物の付加価値向上対策の実施、加工原料の多様化に関する勉強会の内容を知 りたい。また、主要魚種が減って違うものが増えてきていることを受け、加工業界の今 後の見通しと、県の対策、支援をどのように考えているのか伺いたい。
工藤 漁業調整課長	勉強会は、新しい加工品の開発や今の資源状況がどうなっているかなどをテーマに今 年は3回、3地域で実施してございます。 今後の主要魚種の見通しについては、海洋環境が変化して、サンマやスルメイカなど の資源回復はなかなか難しいと考えられてございます。一方、イワシやブリなど、違う 魚種が増えてきておまして、このような、今増えてきている魚種をいかに活用してい くかを、水産加工業者と一緒に対応を考えていかなければならないと考えてございま す。 また、魚種転換に係る支援に関しては、国の新たな機械の導入などに対しての支援制 度がございますので、そのような国の支援を使いながら、加工業者さんに応えていき たいと考えてございます。
藤原 委員	サンマやイカは特に対策はせずに、減るものは仕方がないという解釈でよろしいでし ょうか。消費者としては、これらの主要魚種がスーパーに並んでいて当たり前、手ご ろな価格で買って当然、という感覚があったものが、ここ数年そうではないという状況 です。生協でも、今まであったものがない、そもそも資源がない、とよく言われていま す。サケに対しては対策の説明があったところですが、サンマやスルメイカについては自然 の流れに任せるということではよろしいですか。
工藤 漁業調整課長	全く手だてがないわけではなく、サンマやスルメイカにつきましては、漁獲する場所 も広いですので、国が中心となりまして資源管理の評価、資源管理措置を実施しており まして、県では国と連携し、漁獲できる量を守っていくとか、資源の量を増やしてい くように対策を講じていきたいと考えています。
大井 誠治 委員 (会長)	今、説明のとおり、主力であるサンマ、イカ、秋サケなどかつてない不漁でございま す。温暖化の影響で不漁はもうちょっと続くのではないかと業界の方では言っており、 南方系のサワラ、ブリ、マイワシも増えるような状況に変わりつつあります。生産者は もちろん、それを受ける格好で魚市場、加工流通とみんな厳しい環境にございますので、 皆様にはよく知っていただきたいと思ひます。

吹切 委員	<p>資源量が減っている中、資源保護に力を入れていかななくてはならないと考えています。ミズダコについては、カゴに脱出口のリングを付けた試験操業を県内でやっていて、私もやっていますが、実感として効果がありそうとの印象です。久慈地域では、ミズダコの2kg未満の個体の再放流に自主規制という形で取り組んでおり、これに県全体で取り組めればということと、脱出口付きのカゴの普及について、県には指導に力を入れていただいて、資源を長く使えるようにできればと思うので、主要魚種の資源の話と併せて紹介いたします。</p>
森下 委員	<p>4 ページの「水産業の再生に向けた取組状況」の中のマイワシ試験操業では、主に大船渡に水揚げされたのですが、今期からの岩手県知事の特別採捕許可ということで、非常に地域がこれで助かりました。県の英断にこの場を借りて感謝申し上げますと同時に、今後の見通し、或いは今後もこれを継続してやるのかということをお伺いしたいと思います。</p>
工藤 漁業調整課長	<p>マイワシの試験操業については、試験期間が6月までとなっておりまして、試験操業を終えた段階で、これまでの漁獲状況や、実際にどのぐらいの経費がかかって利益が出たのかなどを調べまして、漁業者等の意向も踏まえながら、来年以降も試験を継続していくべきなのか、将来は許可に向けた準備を進めていくのか、検討していきたいと考えてございます。</p>
小倉 委員	<p>5 ページの「加工・流通対策」のまき網船の水揚げ誘致におけるマイワシ、サバ関係の水揚げと、試験操業でのマイワシの水揚げは、数字的にどういうふうに合算されているのか、そこら辺をもう少し説明をお願いします。</p>
工藤 漁業調整課長	<p>5 ページ目の中段の表は、まき網船の水揚げ実績になっておりまして、この中には先ほどのマイワシの試験操業の数字は含まれてございません。</p>
小倉 委員	<p>他県船が水揚げしているのを最近誘致して増えてきていることに加えて、本県のおこまき網船にもマイワシを獲らせるというのを昨年開始したということでしょうか。</p>
工藤 漁業調整課長	<p>他県のまき網船については、非常に大型の船での漁獲となっております。マイワシの試験操業については、これは沿岸漁業の5トンから20トン未満の船を対象とした試験操業となっております。</p>
小倉 委員	<p>マイワシの資源がどこまで増えるのか、いつまで続くのかということが焦点で、それがわかれば、陸の加工とか、その辺の体制の決め方とかも決まってくると思います。今の船渡の話だと、水揚げするマイワシとかサバが揚がってきても、加工で活用できる範囲とのことですけれども、本県の場合は、その辺の上限は、県の方でよく検討されて、色々、誘致とかをされているのでしょうか。</p>
工藤 漁業調整課長	<p>今回のマイワシ試験操業では、本県の漁場において、漁船漁業でマイワシが獲れるかわからない状態であったことと、どれだけ獲れるかもはっきりわからない状況で始めてございます。そのため、試験という位置付けでやっております、その試験の結果を踏まえて、漁業の実際の制度化を検討していくことが必要と考えてございます。また、今回の試験操業に当たりまして、魚市場や加工業者に対しても、こういう風に試験をやるということはアナウンスさせていただいております、今後、実際にマイワシを買った加工業者からも色々とお話をいただきまして、今後の対応について考えていきたいと思っております。</p>
大井 誠治 委員 (会長)	<p>水揚げがかかってない現状でございますから、すごく厳しい環境にあります。それで、代わるものとして、イワシの話が出ましたが、昨年、試験操業できたことで、サンマの小型船が助かりましたし、結構水揚げしたと思います。サイズも結構大きくて、こう</p>

いった代わりになるものが出てきてくれればいいのですが、温暖化はすぐには収まらず、ここ2、3年はまだ厳しい状況が続くのだという腹構えで商売やらなきゃならないと業界では言っているところですが。こういうピンチを切り抜けるまでの間、行政の方からの支援も考えてもらいたいと思います。獲る方だけでなく、原料がなければ関係者はピンチになるので、そこらも視野に入れて考えていただきたいなと私は、業界のトップとしてお願いしたいところです。

そういうことで、ご質問を打ち切らせていただきます。次に移ります。

その他 秋サケの漁獲と種卵確保の状況について

大井 誠治
委員（会長）

次は、「秋サケの漁獲と種卵確保の状況について」、これが一番大事な問題でございます。事務局から説明をお願いします。

阿部
振興担当課長

（資料4を説明）

大井 誠治
委員（会長）

この件は、今説明の通り、漁獲量が前期対比で22%ぐらいに留まりまして、それで採卵の方は、前期の44%の予想となり、北海道に卵の手配をいたしました。北海道からはあちらでも確保できていないからダメと言われてまして、それで、日本海の山形県が好調でしたので、山形の会長にお願いして、幾らか卵をいただいていた状況でございます。だから今年も、状況を見て、早いうちに手配する必要があるかと思っております。卵が無いというのがやっぱり困りますし、4年後にはまた大変な不漁が来ることとなりますから。つくり育てる漁業が岩手県では確立されていて、こういうサイクルでと、これまでやってきたのですが、今回こういうピンチになりましたので、やはりこれからなかなか大変でございます。丈夫な稚魚と言ってもどうやって評価していくことを考えているのか。大きくするには経費もかかるわけです。

阿部
振興担当課長

サケの稚魚の何が丈夫だっていうところでございますけれども、今会長がおっしゃったとおり、大きければ泳ぐのが上手なのかということも含めて、数字的なデータとしては持っていないところがございますので、そこを今後しっかりやっていく必要があると考えています。

大井 誠治
委員（会長）

手っ取り早くサイズがという話に行くのではないかと考えているのですが、いずれ、いろいろご指導お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。
あと、よろしいですか。次に移ります。

その他 台風第19号による水産関係被害及び復旧状況について

大井 誠治
委員（会長）

次は、「台風第19号による水産関係被害及び復旧状況について」、事務局から説明をお願いします。

阿部
振興担当課長

（資料5を説明）

大井 誠治
委員（会長）

只今の説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、ご発言を頂きたいと思っております。

佐藤 委員	<p>被害を受けた施設を見たときに、明日からすぐ応急処置できるという判断は、もちろん現場するわけですが、その時に、いわゆる、遡及着工が認められるのか、認められないのかという際どい部分がどこの施設にもございます。組合長や参事の判断でやれという号令がでて、やった結果それは査定に入れませんよと言われると、オイオイという話になるわけです。今年度、特に台風第19号の場合は、時期が悪かったので、1尾でも多くサケを採捕しなくてはという気持ちで応急処置に踏み切ったわけですが。こういう時は、遡及着工を補助対象にするからと言ってもらえると現場は助かります。それを県の何かの規定で謳うことが出来ないのでしょうか。</p>
阿部 振興担当課長	<p>今回の台風第19号もサケの遡上時期に重なった被災でありまして、やはり災害直後から、早期復旧が重要課題だということは県も認識していたところでございます。すぐに復旧工事に着手していいのかという問い合わせも何度も受けたところであり、それに対してこちらからは、まず工事を進めてくださいとお伝えしましたし、ただ、あとでの補助事業の活用を念頭に、例えば写真撮影ですとか、見積もりですとか、書類の保全是しっかりやってくださいと、認識を共有した上で、遡及適用の事業を国に要望し、県単についても制度設計をして対応したところでございます。一方で、遡及適用を前提とした制度設計が初めからありきで通用するかという点と難しいので、ご理解いただきたいと思っております。ただ、このような緊急事態に対しては今後も、やはりその現場の事情、都合を重々認識した上で対応したいと思っておりますので、ご協力いただければと思います。</p>
大井 誠治 委員 (会長)	<p>他にございませんか。</p>
平子 委員	<p>漁港施設等の宮古市のケーソン滑動ですけれども、ここは日出島の沖の消波堤でしょうか。</p>
阿部 漁港担当技監	<p>そうです。</p>
平子 委員	<p>そこが被害を受けたのは、震災後3回目になっていると思うのですけれども、これはかなり無駄な税金が使われていると感じます。ケーソンの方が経費がかからないということでやっていると思うのですけれども、現状復旧ではなく、波消ブロックに変更してやるぐらいの莫大なお金が多分あそこにかかっていると思っています。台風第19号のように、波が来ればとんでもない時化がくるような環境なので、先を見据えて、いろいろ調整してもらってですね、何回も工事しなくてもいいような方向にできないかと感じております。</p>
阿部 漁港担当技監	<p>日出島の養殖施設の前の消波堤ですが、震災で1回、ほとんどが倒壊し、復旧工事が完成する前の工事中にも2回ほど被害を受けています。工事途中の不安定な状態のときに、平成28年台風第10号など大きな波がやってきたときだったと思います。今回、おっしゃる通り震災後3回目の被害になるわけですけれども、ちゃんと完成した状態で被害を受けたものですから、再度計算し直して、改良復旧と言いますか、消波ブロックなど組み合わせながら、堤体を強くする形で復旧することにしておりました。波というのは非常にどうなるか、自然のものでありますのでわかりませんが、以前よりは強い形で復旧することにしております。</p>
平子 委員	<p>ありがとうございます。やっぱり現場で見ていると、まず1回目の低気圧で倒れた時にこれじゃもう耐えられないでしょうっていうように、我々は感じていたので、机上の理論だけではなくて、現場の声も聞いて欲しいと思います。</p>
阿部 漁港担当技監	<p>はい、わかりました。日出島の施設については、改良するよう進めていくとなっております。</p>

大井 誠治
委員 (会長)

他ございませんか。それでは、次に進ませていただきます。

その他 卸売市場法の一部改正に伴う卸売市場条例の廃止について

大井 誠治
委員 (会長)

「卸売市場法の一部改正に伴う卸売市場条例の廃止について」、事務局から説明をお願いします。

佐々木
流通課
主任主査

(資料6を説明)

大井 誠治
委員 (会長)

只今の説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、ご発言を頂きたいと思

います。
一つ伺いますが、市場の広域合併は考えていないのですか。水揚げの数量が減少傾向
にあり、市場も結局厳しい環境にあるわけですので、小さいところの合併とか、そうい
うようなことは考えているのでしょうか。

佐々木
流通課
主任主査

現状、県としてはそういったところの指導ということは考えてございません。取扱を
含めて確かに市場規模が小さくなっているところもありますが、ただ合併して遠いところ
にとりより、身近なところで市場取引をしたいなどのニーズも伺っているところ
でございます。現在、各市場に意向を聞いたところでは、引き続き今の状態で、認定の
手続きをとっていきたいというようなお話をいただいております、県としましても認定の支
援を行って参りたいと思っております。

大井 誠治
委員 (会長)

荷がまとまらなければ値段が付かない状況もあり、地方から主な市場に陸送行ってい
るところもあります。こういう水揚げの状況が進めば、今後は合併の方向に進んでいく
のではというように感じています。経費面で近いところという話もあるかと思いたす
ますが、いずれ、水産業界はすごく環境が変わってきています。

トラウトの養殖を私の方で始めたのですが、11月に、420グラム種苗を2万5千尾
放流してスタートし、順調に大きくなっています。これから、つくり育てる漁業の増殖
関係、養殖関係が大事になると思います。岩手県の24の単協が希望をもって推進し、水
産業が活気づくために、模範になるよう必ず成功させなければならぬと、気合をいれ
てやっていました。将来厳しい環境ですが、色々とおアドバイスをよろしく願います。
あとございませんか。

藤原
委員

この法律が変わったとして、消費者として気になるのは衛生面だと思います。生協で
も市場品が大半ですが、衛生面についての指導とかは今まで通り変わらず、それなりの
強制力を持って県がしていただけるという解釈でよろしいですか。

佐々木
流通課
主任主査

衛生面の指導については、環境生活部の方で別に食品衛生法等の法律がございまして、
引き続き、そちらについては衛生指導を行って参ります。また、私どもの方でも、大体
概ね3年に一度ですね、市場の立ち入り検査等を行って、適正な市場運営をするとい
うところを確保させていただきますので、ご懸念の部分については、引き続き、県もしっ
かり関与して参ります。

その他

大井 誠治 委員 (会長)	その他の部分でございますが、今までの議事等に関すること以外のものでも、ご質問等ございましたらご発言をいただきたいと思ひます。
工藤 漁業調整課長	先ほどの市場の衛生管理に関する指導のことだったのですけれども、水産関係も、岩手型の HACCP の導入というのをやっておりまして、毎年、各魚市場の衛生管理の取り組み状況など、全魚市場で確認しておりますので、それについては法律が変わる、変わらないではなくて、県の水産としましても、衛生品質管理の取組は今後も強化していきたいというように考えてございます。
大井 誠治 委員 (会長)	他になければ、以上をもちまして、第 59 回岩手県水産審議会の議事を終了いたします。議事進行へのご協力、誠にありがとうございました。

御礼挨拶、閉会

上田 農林水産部長	<p>今の委員の体制でということになるとおそらく今回が最後ということになるかと思ひます。今日もそうでしたが、たくさんの貴重なご意見、ご提言を賜りました。大変ありがとうございました。</p> <p>これを是非生かして、岩手県の水産業の振興に、力を入れて頑張つて取り組んで参ります。施策や現状踏まえてのご意見をたくさん頂戴した部分がございました。改めて御礼を申し上げます。</p> <p>今年度から新しい県の計画ができ、水産業分野につきましても、どんどん力を入れてやっていきたいというお話をさせていただきました。不漁や環境の変化など様々ありますけれども、水産業に関しましては、本県の基幹産業の一つでありますので、これ無しに、特に三陸の地域の発展は無いと思ひております。</p> <p>頑張つて参りますので、今後も引き続きご支援、そしてご協力をお願いしたいと思ひます。</p> <p>本当に今までありがとうございました。</p>
--------------	---